

介護ウェーブ2026推進ニュース

《利用料負担の見直し中止、報酬引き上げ・処遇改善を強く求める》

—2・12 介護保険制度の抜本改善を求める厚労省要請行動



2026年2月12日（木）、参議院会館にて、厚労省に対して「介護保険制度の抜本改善」を求める要請をおこないました。現地参加は39名、Web参加は48アクセス、厚労省からは老健局の関係者9名が出席しました。

冒頭、神奈川社保協の根本隆さんより主催者挨拶があり、「訪問介護事業所の倒産件数が過去最多に、介護職員数が初めて減少に転じるなか、今後の国会で介護保険制度がどのように検討されるのか意見交換させて頂きたい」との話がありました。また、同席された日本共産党・白川よう子参議院議員

より「基本報酬の引き下げ撤回と労働者の賃上げを進めるためには、国庫負担の引き上げしかない。現場からの声を厚労省のみなさんに受け止めて頂きたい」との挨拶がありました。

要請書を提出後、事前に提出している要望書、質問事項について厚労省からの返答がありましたが、利用料2割負担の対象拡大については、「影響も考慮しつつ、第10期介護保険事業計画までに結論を得る」など、これまで示されていた方針が改めて示されました。国庫負担割合の引き上げに対しては、「創設時より保険料5

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要望書

1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化要介護1、2の保険給付はずし（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを行うこと
その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

割、公費5割の社会保険方式を採用していることにより、変更は慎重であるべき」との回答でした。

参加者の発言として、全日本民医連事務局次長の林泰則さんからは、「介護保険・利用料負担の見直し案に対する緊急影響調査」で、「1割負担が2割となると負担は倍になり大変だ」「これまでたくさんの介護保険料を支払い続けたにも関わらず利用料を上げられたら悲しい」など、寄せられた利用者の切実な声が紹介され、改めて利用料2割負担の対象拡大の中止を要請しました。北海道・勤医協福祉会でケアマネジャーをしている戸佐恵さんからは「これまでにも利用料負担が2割になることで介護サービスを控え、長期入院となるケースがたくさんあった」こと、東京・健和会労組の山岸洋史さんからは「埼玉県では独自の処遇改善政策がないため、職員も事業所も他自治体に流れ訪問介護事業所が突然閉鎖するという事態が起きている」こと、長野医療生活協同組合の佐治木晃さんから「低賃金等を理由に職員は減り、事業も縮小傾向にあり、経年劣化でいたんできた施設を修繕するための費用を捻出することができない」ことなど、現場の実態が報告されました。



最後に閉会挨拶として、全日本民医連事務局次長の林泰則さんから、①2015年に利用料2割負担、2018年に3割負担を導入した時と比較しても経済的状況が全く変わっており、その点からも2割負担の対象を拡大することは適切ではない。②2025年補正予算においてケアマネジャーをふくめて一定の待遇改善が図られたが不十分であり、さらに訪問介護基本報酬引き下げはそのまま放置された。待遇改善策の積み上げと合わせ、訪問介護の早急な報酬改善を求めたい。③有資格者のうち待遇が見合わないため仕事を離れている人は多数おり、復職を促すためにも他産業の賃上げスピードに劣らない給与の改善を図ってほしい。④「制度の持続可能性の確保」という考え方でこれまで「給付と負担の見直し」が行われてきた。財政的な維持を図ることは重要だが、社会保険である限りは必要な時に必要なサービスが保障される「制度の公正性の確保」の追求も同時に必要であり、さらに高齢者の保険料を支払い可能な水準に抑えなければならない。それらを実現するためには介護保険財政の国庫負担が不可欠。四半世紀の検証を行い、制度の抜本的な見直しに着手してほしいとの発言がありました。



★ 介護請願署名第2次提出 3月18日(水)に予定 ー詳細は改めてお知らせします

☆各地からの報告

○岐阜民医連「医療、介護、福祉制度、障がい者福祉施策などの充実についての懇談会」

2025年12月22日（月）、岐阜県議会にて「医療、介護、福祉制度、障がい者福祉施策などの充実についての懇談会」が開催され34名の参加が、岐阜県庁の関係者30名の参加がありました。

「介護人材・事業者支援」についての現場からの訴えとして、岐阜労働者医療協会でヘルパーステーションの管理者をしている湯本純一さんからは「事業所にヘルパーが30名もいたこともあったが、人材不足と高齢化で現在は8名しかおらず、有料の人材紹介会社に頼ってはいるが常勤職員の紹介料は100万円を超えるため、雇用段階での県の施策を考えて頂きたい」と、ケアマネジャーの岩田計成からは「以前は介護職員がケアマネジャーの資格を取ることが多かったが、介護職からケアマネジャーに変わることで給与が下がる事例が多く、またシャドウワークなど過重負担で仕事に魅力もなくなり、このままでは介護職だけでなくケアマネジャーの成



り手までもがいなくなってしまうため、県として対策を検討して頂きたい」との要望が出されました。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:栗原・若林